

# 『この地域の医療体制』はどうか？

## 県立 志摩病院 改革が実施されます。公設民営の総合病院になる！



県では平成18年度以降、4つの県立病院に関する改革の議論を積み重ねてきました。平成21年度に『県立病院改革に関する基本方針』が策定され、県議会における議論及びパブリックコメントや住民説明会などを通じて、県立病院改革は決して先送りできない課題であることから、今後この基本方針に基づき県立病院改革を着実に推進して行くことと議決されています。

そして、この地域にある県立志摩病院につきましては、平成22年度から23年度に指定管理者制度の導入に向け準備作業を進め、平成24年4月を目途に指定管理者制度へ移行する改革方針が決定されました。民間事業者を含む法人、その他の団体の中で最も適した事業者に、志摩病院の管理が代行されることにより、地域医療の充実・住民サービス向上と経費の削減などを図るという目的があるわけです。

この度、市議会では6月17日、議員総会の場で県病院事業庁から志摩病院の現状と今後の見込みについて説明を求めましたので、皆さんに知っていただきたい主な部分を今回、報告いたします。

### 指定管理者制度を導入する 志摩病院 の取り組みとは！

#### 指定期間・指定管理状況及び管理者との協定。

- 平成22年度内には指定管理者を指定する予定である。
- 平成24年度から33年度までの10年間を委託する指定期間が予定されている。
- 県は指定管理者が協定書に示す管理基準を満たしているのか確認し、必要があると認めるときは院内においても、維持管理及び経理の状況に関して確認を行う。
- 県は志摩病院の管理業務や経理の状況について報告を求め、検査し、必要な指示を行う。また、監査委員、包括外部監査人、個別外部監査人による監査を必要に応じて行う。

#### 県立病院としての政策的な医療機能が実施される。

- 臨床研修指定病院として、研修医や看護師等の受入と医療の質を高める人材育成にも取り組む。
- 地域の中核病院として高度医療も提供する総合病院であること。
- 総合病院としての産婦人科・周産期医療の回復と小児科・救急診療体制等の充実も図る。
- この地域の救急医療機関(二次救急病院)として、時間外でも内科・外科医師各1名以上を配置する365日24時間受入体制を回復する。
- 南勢志摩医療圏における災害拠点病院として、被災者の医療救護活動の中心的な役割を担う。
- 地域のへき地医療拠点病院として、離島・へき地等の地域医療に貢献する。
- 地域で唯一の精神科を有する病院として、精神科身体合併症医療等も提供する。
- 指定管理開始時に実現できないところは、3年以内の実現に向けた計画を示すこと。

#### 県立病院・指定管理者の収入及び支出の主な内容。

- 病院の利用料金(診療報酬等)は指定管理者の収入となります。この他に県が支払う指定管理料は年間約5億7000万円で指定期間中、10年間毎年支払う。
- 平成24年度以降に志摩病院で資産購入のために借りる事業債等の元利償還金や資産の購入価格・工事価格と、平成23年度以前の資産に係わる元利償還金等すべての2分の1を指定管理者の負担金として支払っていただく。

### 志摩病院の問題は 地域医療全体の課題 でもある。

- 医師不足から、県立病院はこの地域の中核病院として、役割・機能を担うことが困難な状況である。地域医療機関全体が医師確保に努める必要がある。
- 公立医療機関は医師不足等により、大幅な収支悪化を招いているため、経営改善を図る必要がある。
- この地域の医療資源を有効に活用するため公立病院間の連携をこれまでより強める必要がある。
- 地域の患者の動向、病院間の連携の中で適正な病床規模について検討する必要がある。
- 病院運営や管理面で組織・人事体制の整備とともに医事・経営部門の強化を図る必要がある。

そこで県では、県立病院として維持しつつ、医師確保と運営体制の改善を図るためには「指定管理者制度」を導入し、民間の運営ノウハウを活用することで、抜本的な経営改善を行うというものであります。

### 課題を解決し、地域の医療体制 の確立をめざすには！

大口市長が平成22年度施政方針で発表しました「市においてもこれまで病院統合、診療所指定管理者制度導入などを行い、経営の合理化を進めてまいりましたが、病院を取り巻く環境は厳しい状況に変わりありません。医療提供体制の強化を図るとともに経営健全化をめざし、持続可能な病院運営に取り組んでまいります。」ということでありました。市立病院運営にも経営改善策として、一日も早く指定管理者制度の導入を実施すべきであります。市長の施政方針は必ず実行できるものと私は確信しております。

県立志摩病院だけが指定管理者制度を実施するのではなくに市立志摩市民病院等や南伊勢町立南勢病院でも指定管理者制度の導入を検討して、この地域の公立病院全体が早い段階で公設民営化が実現できれば、病院連携が充実されてこの地域で一体的な医療運営の展開が見えてくるのです。皆様はどのようにお考えですか。地域の重大な問題ですので、ともに検討していきましょう！

### 志摩病院の制度導入スケジュール

平成24年度 4月1日より指定管理者による運営	平成23年度	平成22年度			
	2月県議会 関連予算の提出	2月県議会 関連予算の提出	11月県議会 指定議案の提出	9月県議会 選定状況の報告	6月県議会 募集要項の 説明
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指定管理者への運営引継業務</li> <li>● 年度協定締結(協定事項)</li> <li>① 当該年度の業務内容</li> <li>② 当該年度に県が支払う指定管理料</li> <li>③ その他、県が必要と認める事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 基本協定書締結(協定事項)</li> <li>① 業務内容</li> <li>② 管理物件</li> <li>③ 指定期間</li> <li>④ 県が支払う指定管理料</li> <li>⑤ 情報公開の推進</li> <li>⑥ 個人情報保護の確保</li> <li>⑦ 利用料金</li> <li>⑧ 県と指定管理者との責任・リスクの分担</li> <li>⑨ 業務計画</li> <li>⑩ 業務報告及び事業報告</li> <li>⑪ 指定の取消し及び管理業務の停止</li> <li>⑫ その他、県が必要と認める事項</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 候補者選定</li> <li>● 指定(県議会の議決)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 選定委員による審査</li> <li>・ 書面審査・ヒアリング審査</li> <li>・ 申請者名、計画書等をホームページで公表</li> <li>・ 現地説明会</li> <li>・ 申請受付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公募(8月18日～31日)</li> <li>・ 募集要項配布</li> <li>・ 現地説明会</li> <li>・ 募集要項の決定</li> <li>・ 選定委員会による基準等審査</li> <li>・ 6月県議会において可決された募集要項の決定</li> </ul>	

### 現在、志摩市にある公立病院・診療所の概要(直近)

県立志摩病院	
所在地	阿児町鶴方1257
診療科目	・内科・循環器科・外科・小児科・産婦人科・整形外科・皮膚科・泌尿器科 ・眼科・耳鼻咽喉科・精神科・放射線科・脳神経外科・神経内科
病床数	・一般病床 250床(稼働116床/休業134床)・精神病床(100床)
入院患者数	年間延89,793人 一日平均246人
外来患者数	年間延82,456人 一日平均341人*受入救急患者数一ヶ月平均450人
医療従事者数(253名)	医師24名・技術職44名・看護師160名・事務職14名・その他職員11名
収支の状況	平成19年度 純損益▲6億4,400万円 平成20年度 純損益▲7億9,500万円 平成21年度 純損益▲8億9,800万円

志摩市民病院(市立)	
所在地	大王町波切1941-1
診療科目	・内科・循環器科・外科・整形外科・消化器科・リハビリテーション科
病床数	一般病床 50床 療養病床 40床(訪問看護あり)
入院患者数	年間延26,651人 一日平均73人
外来患者数	年間延40,782人 一日平均169人
医療従事者数(89名)	医師7名・技術職14名・看護師46名 ・事務職9名・その他職員13名
収支の状況	平成19年度 純損益▲3億4,958万円 平成20年度 純損益▲1億8,952万円 平成21年度 純損益▲5,833万円

市立浜島診療所	
所在地	浜島町浜島1782-18
診療科目	・内科・整形外科・泌尿器科・アレルギー科
外来患者数	年間延24,165人 一日平均100人
医療従事者数	医師1名・技術職1名・看護師3名・事務職2名・その他職員1名
収支の状況	志摩市民病院会計に合算

市立前島診療所	
所在地	志摩町和具1066
診療科目	・内科・外科・整形外科・泌尿器科・皮膚科・リハビリテーション科
外来患者数	年間延9,947人 一日平均41人
医療従事者数	医師1名・看護師3名・事務職2名
委託運営	指定管理者(社団法人)地域医療振興協会
収支の状況	平成19年度 純損益 +520万円 平成20年度 純損益 +1,107万円 平成21年度 純損益 +1,068万円

～ これからの地域医療をみんなで考えてください～